

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	担 当	合 議
_____						

別記様式第4号

会 議 結 果 等 報 告 書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文 書 番 号	426
		決 裁 期 日	平成 19 年 7 月 12 日
名 称	平成 19 年度社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議		
日 時	平成 19 年 7 月 11 日(水)会議 14 時 10 分～15 時 10 分 視察 15 時 15 分～16 時		
場 所	社会教育総合センター 大集会室		
出席者	委員 11 名、教育長、教育振興課長、社会教育・学校教育班主幹、主査、主任(社会教育主事)		
内 容	教育振興課長進行		
	教育長挨拶： 第 7 次社会教育中期計画(平成 21 年～25 年度)策定にむ		
	けて、準備をすすめていきたいので今後宜しくお願ひしたい。		
	社会教育班主幹から、本日のスケジュール説明。		
	社会教育委員長進行		
	報告事項		
	1.委員表彰について		
	道社会教育委員連絡協議会表彰 稲毛委員(14 年)、管内社会教育委員連		
	絡協議会表彰 岡和田委員(11 年)、本田委員長・村上委員(10 年)		
	各大会において、表彰予定。		
	2. 委員長から道社会教育委員連絡協議会総会の報告【別紙のとおり】		
	議 題		
	1.社会教育中期計画諮問 教育長から社会教育委員長に諮問書提出		
2.社会教育中期計画策定にかかる基本的観点について			
事務局：第 6 次社会教育中期計画(P5～6)策定の構想、手順を習ひ、現状			
分析・検証作業を進めていきたい。			

また広域連合への取り組み等、当初計画にはなかった事項もあり、新に加えていかなければならない。

前は1ヵ年での策定スケジュールで取り組んだが、今回は2ヵ年(総合計画と並行して作業)で策定。今年度は社会教育全体の現状把握を重点にすすめ、20年度に計画作成作業に取り組みたい。

教育長：総合計画と社会教育中期計画の関連について説明

昭和38年に地方自治法改正に伴い、自治体で計画が策定できるようになり、住民・議会の意見を反映し、自治体の主体的なまちづくりが推進されてきた。

計画することにより、個人のエゴではなく住民共有の相互理解による施策実行となった。

	町の総合計画 期間	社会教育中期計画 策定期間			
第1次	昭和44年～53年				
第2次	昭和54年～63年	第1次	昭和54年～58年	第2次	昭和59年～63年
第3次	平成元年～10年	第3次	平成元年～5年	第4次	平成6年～10年
第4次	平成11年～20年	第5次	平成11年～15年	第6次	平成16年～20年
第5次	平成21年～30年	第7次	平成21年～25年		

総合計画は10ヵ年で策定している為、5ヵ年ごとに前期・後期の基本計画、実施計画を3年ごと策定することを位置付けしている。

社会教育中期計画は基本計画に位置付けし、単年度計画で推進している。

委員長：計画の経過及び関連について、理解できたか。

委員：了解。

委員長：教育基本法の改正について、説明願いたい。

事務局：別紙資料に基づき説明。(第12条及び第17条)

教育長：60年ぶりの改正となった理由として、家庭・地域の教育力が弱まってきた現状を理解していただき、今後の社会教育の役割を検証していただきたい。

委員長・委員：内容について確認。

### 3.今後のスケジュールについて

委員長：前は 20 人（社会教育委員及びスポーツ振興審議会委員）の人員だったが、今回は 15 人となり今後のスケジュールについて確認したい。

事務局：今年は今回をいれて 3 回、次年度は 5 回を予定。但し次年度の回数は予算において調整したい。

委員長：前は 2 部会に分かれ審議したが、今回はどのような進め方がよいか。

委員：2 部会で審議すると効率化がはかられる。

委員：全体で内容を集約していくことが必要ではないか。

委員：資料を事前に送付の上、検討できる時間をいただけるのであれば、全体で進めても効率化が図られると思う。

委員：2 部会にすると意見がだしやすくなる。しゃべりやすい雰囲気も重要。

委員長：たたき台まで 2 部会とし、全体討議へ移行していく体制はどうか。

委員：了解

事務局：2 部会の委員構成及び部会長・副部会長については、委員長・副委員長と事務局協議で取り進めてよいか。

委員長：一任していただけますか。

委員：了解

### 4.現状の把握について

事務局：平成 16～18 年度の実績報告参照。次回には年度ごとにまとめて説明。

5.その他 事務局：本日は、放課後スクール及びクラブ事業を実施している上小、開拓記念館へ、委員の視察見学を実施。

（終了）